




## 令和 7 年度 施策評価表

施策	0401 国際理解・国際交流の推進	施策担当部	企画政策部	部長	山中 さと子
		施策担当課	地方創生推進室	課長	東 奈美
施策の方針	講座やイベントの開催による国際理解の推進や、海外の姉妹都市・友好都市との国際交流の活性化を図る。				
関連するSDGsのゴール	  				

### 【DO（実施）】 後期基本計画（令和3年度～令和7年度）における数値目標

指標名	単位	基準値 (R1)	R3目標値	R4目標値	R5目標値	R6目標値	R7目標値	R6年度	
			R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	達成率	進捗率
① 中学・高校生のホームステイ派遣者数	人/年	8	8 0	8 0	8 0	8 4	8	50.0%	50.0%
② 国際交流プラザの利用者数	人/年	3,314	3,500 1,061	3,600 480	3,700 1,533	3,800 3,050	3,900	80.3%	78.2%
③ 多文化講座の参加者数	人/年	2,943	3,000 703	3,000 1,021	3,000 994	3,000 2,543	3,000	84.8%	84.8%
④									
⑤									

### 施策達成状況の説明

① 海外姉妹都市（アメリカ合衆国サンカルロス市、ポルトガル共和国シントラ市）との相互ホームステイ事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度以降中止していたが、令和6年度よりアメリカ合衆国サンカルロス市との交流を再開した。シントラ市との交流は令和6年度中の再開には至らなかったものの、現地にて交渉を行った結果、令和7年度から交流を再開することとなり、大村市から学生を派遣するほか、シントラ市の近隣都市であり天正遣欧少年使節団とゆかりのあるヴィラ・ヴィソナーザ市との新たな交流も開始する運びとなった。また、友好都市である中華人民共和国上海市閔行区とは、古美小学校の児童と大村市立東大村小学校5年生との間でオンラインによる交流を実施した。

② 講座やイベントの回数を増加させるとともに、SNS等を活用した周知にも力を入れた結果、利用者数は令和5年度に比べ大きく増加した。しかしながら、依然として目標値には到達しておらず、引き続き周知活動の充実を図り、国際交流プラザの認知度向上に努める必要がある。

③ ②に記載のとおり、イベント数の増加および周知活動の強化により、全体の参加者数は増加した。特に、これまで参加が少なかった子ども層に注目し、子ども向けの講座やイベントを新たに企画・実施した結果、子どもの参加者数も大きく増加している。なお、子ども向け英会話講座等の参加者数は、令和5年度の249人から令和6年度には1,066人へと増加した。

### 施策経費

(単位:千円)		R6年度 決算	R7年度 予算	R8年度 見込	特記事項
内訳	事業費	12,567	18,838	23,975	R8年度財源：地方創生第二世代交付金等検討
	国庫支出金	0	0	8,610	
	県支出金	90	90	0	
	地方債	0	0	0	
	その他	2,933	2,933	2,933	
	一般財源	9,544	15,815	12,432	
	人件費	5,458	14,917	—	
フルコスト	18,025	33,755	—		

### 施策の概要（細施策）

040101	国際理解の推進	多様な文化を理解することのできる市民を育成するため、国際交流プラザを活用した、外国の文化・慣習・外国語などに関する講座やイベント、鎮西学院大学大村サテライトキャンパスの留学生と市民との交流イベントの開催など、多様な学習の場や機会を提供します。
040102	国際交流の推進	国際性豊かな市民の育成やまちづくりを推進するため、姉妹都市であるポルトガル・シントラ市、アメリカ・サンカルロス市や友好都市である中国・上海市閔行区との訪問団やホームステイの相互派遣等の友好・親善活動に取り組みます。 また、市民レベルでの交流を促進し、姉妹・友好都市関係の発展を図ります。

**【CHECK (評価) 施策担当部長】**

**施策を達成する上での問題点・課題**

**【国際交流事業】**

コロナの5類移行後、徐々に従来どおりの交流事業が実施できるようになってきたが、ポルトガル・シントラ市との相互ホームステイ派遣事業は、いまだ再開の目処が立っていないのが現状である。さらに、現在実施されている交流事業の多くは小中高生を対象としたものであり、今後は対象年齢を広げ、幅広い世代が参加・交流できる機会を設けていく必要がある。また、市が実施する交流事業についての認知度を高め、より多くの市民に関心を持ってもらうことで、事業への参加促進や地域全体での国際交流の推進につなげていくことが重要である。

**【国際交流プラザ運営委事業】**

本市では、外国人住民との多文化共生の推進に向け、国際交流プラザにおいて様々な講座やイベントを実施している。これらの参加者数は年々増加傾向にあるものの、その多くが日本人住民のリピーターであり、新たな参加者層の拡大に課題が見られる。また、本市に在住する外国人住民については、技能実習や特定技能といった在留資格を有する方々が増加しており、今後は「育成就労制度」の開始に伴い、中・長期的な定住が可能な外国人住民のさらなる増加が見込まれる。こうした状況を踏まえ、地域社会において外国人住民を円滑に受け入れるための基盤整備が一層重要となっている。そのためには、日本語学習の機会の充実をはじめ、日常生活支援、地域住民との交流の場を積極的に設けることにより、多文化共生の更なる推進を図っていく必要がある。

**【ACTION (改善・改革)】**

**上記の問題点・課題を踏まえた事務事業の改善・改革や新規事業についての考え方**

**【国際交流事業】**

姉妹都市との関係が持続可能な形で継続できるよう、引き続き関係の再構築に努める。  
また、より多くの学生が国際交流へ参加できる機会を創出するため、既に実施している『体験』による学びを柱とした中高生海外派遣事業に加え、『教育』を柱とした市内在住の高校生誰もが平等に受講可能な世界トップレベルの教育プログラムである「Stanford e-Omura」をスタート(拡充)する。このプログラムはスタンフォード大学の教育機関SPICEが提供しているオンライン講座で県内初の取組であり、学生達の人材育成に寄与することはもちろん、市民の国際交流への関心を高める機会となることが期待できる。さらに、この2つの柱から得られた成果(経験・学び)をYUMEかな発表会で市民へ還元し、幅広い世代が参加・交流できる機会を創出することで、シティブランドの向上、シビックプライドの醸成、多文化共生まちづくりなども期待できると考える。

**【国際交流プラザ運営事業】**

今後は、日本語学習機会のさらなる充実に加え、地域住民と外国人住民が日常的に交流できる機会を積極的に設けることで、多文化共生の意識を広く醸成するための基盤整備に取り組んでいきたい。また、既存の講座やイベントの内容および広報手法についても見直しを図り、より多様な層の参加を促すことで、開かれた国際交流の場の形成を目指す。

**令和8年度新規事業**

	事業名	担当課	令和8年度見込	対象・事業概要など
			事業費(千円)	
1				
2				
3				
4				
5				
			0	